## 令和 4 年度経営所得安定対策における水田活用の直接支払交付金単価について

令和4年度水田活用の直接支払交付金単価が決まりましたのでお知らせします。

なお、産地交付金 2 階部分の単価や交付要件については、国の承認により正式な決定となるため、内容等が変更になる場合がありますのでご了承ください。 (単位:円/10a)

対象作物名および助成区分等		全国一律単価 1 階部分	産地交付金 2 階部分(以内)		合計金額 (以内)
大豆	10ha集積+6ha団地	35,000	団地 12,900	集積 6,100	54,000
	10ha集積+3ha団地	35,000	団地 集積 9,100 6,100		50,200
	10ha集積	35,000		6,100	
	10ha未満	35,000	0		35,000
麦		35,000	0		35,000
飼料作物	は種した場合	35,000	0		35,000
	は種しない場合	10,000	0		10,000
加工用米		20,000	0		20,000
新市場開拓米	単年契約の場合	0	20,000		20,000
	令和 2 年度または令和 3 年度締結の 複数年契約の場合 ※ 1	0	28,000		28,000
	令和 4 年度締結の複数年契約の場合 ※ 2	0	30,000		30,000
飼料用米 米粉用米	単年契約の場合	55,000~105,000	0		105,000
	令和 2 年度または令和 3 年度締結の 複数年契約の場合 ※ 1	55,000~105,000	6,000		111,000
WCS		80,000	0		80,000
そば・なたね		0	20,000		20,000
①美郷推進作物 ※3		0	30,500		30,500
②美郷ブランド作物 ※4		0	30,500		30,500
③その他野菜		0	4,500		4,500
野菜等50a団地(上記①②③に対する加算)		0	2,200		2,200
果樹(新植から5年間)		0	8,400		8,400
たばこ・小豆等		0	4,500		4,500
薬用植物		0	30,500		30,500
耕畜連携助成(資源循環) ※5		0	3,000		3,000
地力増進作物(ほ場整備)		0	20,000		20,000

- ・大豆、県重点推進野菜(枝豆、ネギ、アスパラガス、トマト、キュウリ、スイカ)、飼料用米については令和3年度から30a以上拡大し、生産性向上対策を実施した場合、拡大面積に対して上乗せ加算を予定しています。
- ※1 令和2年産または令和3年産から3年以上の複数年契約を継続していることが要件となります。
- ※2 令和4年産から3年以上の複数年契約を継続していることが要件となります。
- ※3 対象品目はアスパラガス、枝豆、キュウリ、トマト、ネギ、スイカ、キャベツ、ホウレンソウ、シイタケ、花き(美郷雪華を除く)、ニラ、メロンの計12品目です。
- ※4 対象品目はセリ、美郷雪華、レンコンの計3品目です。
- ※5 わら利用については、3年間取組実績がないため廃止となっています。 その他不明な点については下記までお問い合わせください。
  - 圓 美郷町地域農業再生協議会事務局(町農政課内) ☎0187(84)4908